

令和元年度（令和2年度実施事業）
愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会
（提案型協働事業） 審査結果報告

1. 審査対象事業

NO	事業名	提案団体／事業担当課
1	認知症予防カフェ事業	認知症予防カフェ実行委員会 ／民生部高齢介護課
2	（新）小規模農園のための農機具レンタル事業	幸野果有機農業グループ ／環境経済部農政課
3	（新）認知症予防リハビリ活動支援事業（1）	集まる笑顔の運動教室 ／民生部高齢介護課
4	（新）認知症予防リハビリ活動支援事業（2）	（一社）愛川ウエルネスネットワーク ／民生部高齢介護課
5	登山道（仏果山ほか）の整備等事業	Aichan Adventure（あいちゃんアドベンチャー） ／環境経済部商工観光課
6	町観光キャラクター「あいちゃん」サポーター事業	神奈川県立愛川高等学校バレーボール部有志 ／環境経済部商工観光課
7	（新）八菅山いこいの森を活用した体験型事業	A. T. P. あおぞらツリープレイヤーズ ／建設部都市施設課
8	八菅山いこいの森樹名板等作成事業	サークル愛川自然観察会 ／建設部都市施設課

※ No. 1～No. 2は住民提案型協働事業、No. 3～No. 8は行政提案型協働事業

2. 審査部会の開催

（1）審査部会の実施状況

開催日：令和元年11月24日（日）午前9時00分～午後5時05分

会場：愛川町役場 401～403会議室

◆書類審査（非公開）

・内容 ①審査部会の進め方について、②書類審査

◆公開ヒアリング（公開）及び最終審査（非公開）

・内容 ①公開ヒアリングの趣旨と審査基準の説明、②個別ヒアリング、
③審査結果の取りまとめ、④講評

（2）審査部会委員

委員氏名	選出区分	備考
二瓶長記	専門委員	会長
小倉理男	公募委員	副会長（欠席）
翁長陽子	町の各種施策に知見を有する者	
加藤光男	町の各種施策に知見を有する者	
村川博	公益活動に実績のある者	

(3) 審査方法

ア 審査基準に基づく採点

書類審査及び公開ヒアリングでの質疑応答などの内容を踏まえ、別紙「審査基準」のとおり、10の審査項目について、各5点満点（各事業50点満点）で採点し、委員の合計評価点の平均が30点未満又は過半数の委員が30点未満の評価をした事業は、不採用とすることとした。

なお、委員が団体の構成員に含まれている事業については、その委員は当該事業の審査に加わらず、その他委員の総評点に基づき採点を行うこととしているが、今回、該当する事業はなかった。

イ 委員間の意見取りまとめ

公開ヒアリング終了後に各委員の採点結果を集約し、各事業に対する採点結果の確認とともに、各委員の意見を取りまとめ、審査部会としての評価や条件等についての協議、取りまとめを行った。

3. 審査結果

(1) 住民提案型協働事業

NO	事業名	提案団体
1	認知症予防カフェ事業	認知症予防カフェ実行委員会
<p>【事業概要】 「認知症予防カフェ」を月1回開催するとともに、当該カフェでの実践を通じて、運営ボランティアを育成する。 また、他の団体による「認知症予防カフェ」の立ち上げを支援するとともに、認知症となった方やその家族を対象とした「認知症カフェ」の開催を模索するもの</p> <p>【事業内容】 ○通年：月1回（第3火曜日）認知症予防カフェを開催 ・ コグニサイズ、ハーモニカ伴奏で歌と回想、脳トレクイズ等 ○町の認知症サポーター養成講座等を春日台タウンカフェ内で開催</p> <p>【団体の役割】 ・ 当該「認知症予防カフェ」への見学・実習希望者等の受け入れ及び育成 ・ 他団体による「認知症予防カフェ」立ち上げの支援 ・ 春日台タウンカフェで町の講座が開催できるよう調整</p> <p>【町の役割】 ・ 町の各種教室・講座の受講者等への本事業の周知 ・ 春日台タウンカフェで認知症サポーター養成講座等の開催 ・ 関係団体の連携を図る仕組みづくりの検討 ・ 事業費の助成</p>		
<p>【審査部会講評】 ○ 年々本事業への参加者が増えていることは、行政との連携密度はもとより、活動実績の積み重ねと思われる。今後の参加者の増加に期待したい。 ○ 本事業の出前講座を検討願いたい。 ○ 会場の関係で参加者数に限りがあるため、他の場所での設置や高齢者サロン等との連携による広がりを望む。</p>		
<p>【審査の結果】 平均評価点：44点／50点満点 協働事業として実施することがふさわしい提案であると考えている。</p>		

NO	事業名	提案団体
2	小規模農園のための農機具レンタル事業	幸野果有機農業グループ
<p>【事業概要】 農業への新規参入者や準農家のほかレジャーや余暇の楽しみとして農業を行う際の大きな課題は、農業機械の確保である。そのため、既に所有している農家の農機具を新規参入者等に安価でレンタルするとともに、農機具の使用方法や効率の良い農業指導を行い、新規参入者等の定着や耕作放棄地の削減を図るもの</p> <p>【事業内容】 当該グループで別途計画している「幸野果シェアファーム」の実施に合わせ、当初はシェアファーム会員と準農家制度利用者を中心に、農家が所有する農機具の空き状況と利用者の希望日程をマッチング予約することで農機具の提供を行う。 最終的には、予約・貸し出しのマッチングサイトの構築を目指す。令和2年度は貸出状況などを踏まえ、構築方法を検討するとともに、当該事業のホームページを作成する。</p> <p>【団体の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農機具貸出における農家と利用者とのマッチングサービスの提供 ・ サービス利用における農家、利用者双方間の利用料授受の仲介 ・ 必要に応じて貸出農機具の運搬や使用方法の説明 ・ 必要に応じて栽培方法の指導 <p>【町の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関へのパンフレットの配架、町ホームページ等でのサービスの紹介および当該事業 Web ページへのリンク掲載 ・ 準農家制度利用者等へのサービスの紹介 ・ 事業費の助成 		
<p>【審査部会講評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい事業に挑戦する意欲は評価される。 ○ 農家と利用者のマッチングサービスを通して、特に小規模農業振興に対する貢献で評価できるとともに、町外住民の愛川町へのインバウンド需要の拡大につながるだけに、事業の定着化が課題である。 ○ 素晴らしい発想であるが、本事業の周知を徹底することが成功の鍵となる。 ○ ニーズが予想できず、実施してからの様子では公金の支出に多少の不安が残る。 		
<p>【審査の結果】 平均評価点：37.25点/50点満点 協働事業として実施することがふさわしい事業であると考えている。</p>		

(2) 行政提案型協働事業

NO	事業名	提案団体
3	認知症予防リハビリ活動支援事業（1）	集まる笑顔の運動教室
<p>【事業概要】 町が介護予防事業として実施している「短期集中予防サービス」を終了した要支援者や虚弱高齢者等を対象に、筋力の維持向上を図るとともに、コグニサイズ等による脳を活性化するフォロー教室を健康運動指導士等の専門職により実施するもの</p> <p>【事業内容】</p> <p>○運動教室の開催</p> <p>《町文化会館》</p> <ul style="list-style-type: none">・週1回（年48回） 10：00～11：30 <p>《半原公民館（ラビンプラザ）等》</p> <ul style="list-style-type: none">・月2回（年24回） 10：00～11：30 <p>⇒年合計72回の運動教室を開催</p> <p>○シナプソロジー普及員養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none">・歩いて行かれる場所での運動教室の開催が広がることを目的にシナプソロジー（コグニサイズと同義語：介護予防や認知症予防に効果の高いプログラム）普及員の養成講座を年4回開催 <p>【団体の役割】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業の企画・立案・健康運動指導士等の確保・運動機能の維持向上と脳の活性化に資する教室の開催 <p>【町の役割】</p> <ul style="list-style-type: none">・「町短期集中予防サービス」修了者等対象への周知・必要に応じて保健師等の派遣協力・事業費の助成		
<p>【審査部会講評】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 行政サービスと連携させての協働事業は、その整合性の面で難しい課題の取り組みといえるが、会員登録者が増加しつつあり、その実績は大きく評価できる。○ 今後は、町全体への広がり期待する。○ 同じ内容の提案団体（愛川ウエルネスネットワーク）と連携を取りながら進めて欲しい。○ 増加傾向にある認知症に対する事業であり、安定的、継続的かつ多くの方が利用できるように希望する。○ 本事業の場合、継続性が重要であり、協働事業終了後も自主運営等で継続できるよう検討を願う。		
<p>【審査の結果】 平均評価点：40.25点/50点満点 協働事業として実施することがふさわしい事業であると考える。</p>		

NO	事業名	提案団体
4	認知症予防リハビリ活動支援事業（2）	（一社）愛川ウエルネスネットワーク
<p>【事業概要】 町が介護予防事業として実施している「短期集中予防サービス」を終了した要支援者や虚弱高齢者等を対象に、筋力の維持向上を図るとともに、コグニサイズ等による脳を活性化させるフォロー教室を健康運動指導士等の専門職により実施するもの</p> <p>【事業内容】 ○運動教室の開催 《中津公民館（レディースプラザ）》 ・月2回（年24回）</p> <p>【団体の役割】 ・事業の企画・立案 ・健康運動指導士等の確保 ・運動機能の維持向上と脳の活性化に資する教室の開催</p> <p>【町の役割】 ・「町短期集中予防サービス」修了者等対象への周知 ・必要に応じて保健師等の派遣協力 ・事業費の助成</p>		
<p>【審査部会講評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同じ内容の提案団体（集まる笑顔の運動教室）と対象とするエリアが異なり、町内での広がりを感じる。相乗効果によるエリア拡大に期待が持てる。 ○ 同じ内容の「集まる笑顔の運動教室」や認知症予防カフェとの連携を望む。 ○ 増加傾向にある認知症に対する事業であり、多くの方が利用できるよう最善の努力を願う。 ○ 現状から、公益性や必要性を感じるが、協働事業終了後の自主運営を図ることを望む。 		
<p>【審査の結果】 平均評価点：40.25点／50点満点 協働事業として実施することがふさわしい事業であると考えている。</p>		

NO	事業名	提案団体
5	登山道（仏果山ほか）の整備等事業	Aichan Adventure (あいちゃんアドベンチャー)
<p>【事業概要】 台風や大雨、登山客の往来が少ない箇所などについて、登山道の調査・整備を行うとともに、山を活用したイベント開催、ガイドや登山マップの作成等を行うことで、活用を促進し、常に登山客などが山に人が入っている状態を保つもの</p> <p>【事業内容】 ≪4月～10月≫ ・整備箇所の確認、必要人員の精査などの事前調査、地権者対応など ・下草刈の実施（4か所） ・枯れ枝・倒木の処理等、軽微な登山道整備作業の実施 ≪10月～3月≫ ・登山道整備（下草刈、枯れ枝・倒木処理等） ・イベントの開催（(仮) あいかわ遠足事業、(仮) トレイルラン、(仮) 子ども仏果山登山） ・登山マップの編集・印刷・配布 ≪通年実施≫ ・観光ガイド（依頼に応じ実施）、登山道の巡視、ヒル忌避剤の補充、蜂が出た際の確認など</p> <p>【団体の役割】 ・造林組合等との交渉 ・作業ボランティアやイベント参加者の募集と広報活動 ・関連団体・組織への呼びかけと連携 ・事業の企画と運営</p> <p>【町の役割】 ・団体の地権者対応への支援 ・関係法令等の情報提供、許認可関係の調整 ・イベント開催時の周知及び広報 ・事業費の助成</p>		
<p>【審査部会講評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間を通じて愛川の山の活用の仕組みづくりが、着実に前進していることが伺える。 ○ 協働事業の終了以降には、行政との連携をどのように進めてゆくか、来訪者の広がりへのアプローチが課題である。 ○ 仏果山などが愛川町観光のシンボルになるよう継続実施を望む。 ○ 事業実施が年度後半に行うことが多いが、できる限り早めの実施を願う。 ○ 登山マップの早期完成を進めて欲しい。 ○ 環境の保全や観光にも関連し、公益性の高い事業であり、継続実施が必要である。 ○ 構成員が少なくその都度ボランティアを募っている実態がある。組織の強化を望む。 		
<p>【審査の結果】 平均評価点：40.75点/50点満点 協働事業として実施することがふさわしい事業であると考える。</p>		

NO	事業名	提案団体
6	町観光キャラクター「あいちゃん」 サポーター事業	神奈川県立愛川高等学校 バレーボール部有志
<p>【事業概要】 地元高校生が「あいちゃん」の着ぐるみを活用して町内外のイベントに出演し、町の魅力を発信するとともに、高校生のアイディアを十分に活かした「あいちゃん」の活用や町の魅力PRにより、町の認知度を高めていくもの</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 事業内容の確認、オリエンテーション ・ 5～6月 町の歴史・文化などの勉強会、あいちゃんグッズなどのPR方法検討 ・ 7～9月 イベント出演に向けた確認・練習、町ツーリズム事業への協力 ・ 10～2月 各種イベントへの出演、参加した際の感想、来場者の反省などを元にクオリティアップ検討会の実施 <p>【団体の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいちゃん」の着ぐるみを着用したイベント出演、アテンド ・町の観光や歴史・文化を学習し、町ツーリズム事業で町を紹介 ・「あいちゃん」の効果的なPR方法の検討・提案 <p>【町の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場への送迎 ・具体的な業務の指示 ・町の基本的な観光情報の提供 ・事業費の助成 		
<p>【審査部会講評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生目線での活動であり、地域活動の成果は大きい。 ○ 今後は、部活動を超えた活動の広がりが課題であり、あらゆる機会を通じ、あいちゃん活動の魅力を発信し協力者の拡大を図られたい。 ○ バレーボール部だけの活動ではなく、愛川高校全体の活動に広めてほしい。 ○ あいちゃんを活用し町の魅力をPRし、町の認知度を高めていることを評価する。 ○ 協働事業終了後も継続し、会員が増えていくことを望む。 		
<p>【審査の結果】 平均評価点：43.25点／50点満点43.25 協働事業として実施することがふさわしい事業であると考えます。</p>		

NO	事業名	提案団体
7	八菅山いこいの森を活用した体験型事業	A.T.P あおぞらツリープレイヤーズ
<p>【事業概要】 八菅山いこいの森の豊かな自然や、起伏の富んだ地形を活用し、樹木とロープを利用した遊び（ツリークライミング、シーツを使った簡易的なベッド、ロープだけで作るブランコなど）を通して、様々な年齢層の町民が楽しめる新たなレクリエーションの場として、いこいの森への来訪者を促し、地域の活性化を図るもの</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～5月頃 第1回目、第2回目の開催 ・ 10月～11月頃 第3回目、第4回目の開催 ・ 1回に午前・午後の2回を開催（各親子5組（10人）×2＝10組（20人）の参加を予定） <p>【団体の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の企画、準備、運営 ・ 活用する樹木の枯れ枝等の除去 ・ 当該団体の人材活用とイベント参加者のフォローアップ <p>【町の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント実施会場の提供と利用許可 ・ 事業運営の補助・助言 ・ 事業費の助成 		
<p>【審査部会講評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は八菅山いこいの森を活かした単なる体験型事業ではなく、愛川のまちづくりの一環としての位置づけの下、今後、事業主体者が提言する豊かな森林資源を活かした事業であり、まちづくり計画に落とし込みを図るべきと考える。 ○ ロープを使用した面白い企画であり、観光PRになる。 ○ 新たな事業により八菅山いこいの森の利用者増加を図るもので、今後の誘客に期待する。 ○ 八菅山いこいの森を活用して、新たなレクリエーションの場とする本事業については公益性は認めるが、樹木とロープを使うため安全性に多少の不安がある。 ○ 参加者も少なく発展性や普及性は実施してからの判断となる。 		
<p>【審査の結果】 平均評価点：40.5点／50点満点 協働事業として実施することがふさわしい事業であると考える。</p>		

NO	事業名	提案団体
8	八菅山いこいの森樹名板等作成事業	サークル愛川自然観察会
<p>(事業概要)</p> <p>八菅山いこいの来訪者が、いこいの森の自然の豊かさを知り、魅力を実感できるよう、観察路沿いの樹木に名板を取り付けるもの</p> <p>【事業内容】</p> <p>○樹名板10個を「こもれびの小径」付近に設置する。(説明版はH30、R1で完了)</p> <p>【団体の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然動向の情報収集と町民目線での資料の公開 ・施設の本来の機能の点検、並びに維持・発展に寄与 ・樹名板の取り付け <p>【町の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働による課題の共通認識、公共サービスの充実 ・生物多様性の保全や外来生物による被害防止への啓発 ・事業費の助成 		
<p>【審査部会講評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は、学校教育や一般ボランティアなどとの活動実績が評価される。 ○ 愛川町の特性を鑑み、本事業は町の将来ビジョンとしても重要な位置づけと捉えることができる。総合計画の中での位置づけも図るべきものとする。 ○ 八菅山に隣接する鳶尾山にも拡大してほしい。 ○ 3年間で50本の樹名板を設置することになり、教育委員会と連携し、樹木の教育に役立ててほしい。 ○ 樹名板の設置は、広く町内外の住民にとって公益性のある事業である。 ○ 目標や効果は明確であり、団体の専門性が活かされ協働で行うことにより相乗効果が活かされた事業である。 ○ 取り付けボランティアを募るなど協働意識の醸成にもつながり評価する。 		
<p>【審査の結果】 平均評価点：46.5点/50点満点 協働事業として実施することがふさわしい事業であるとする。</p>		

(別紙)

愛川町提案型協働事業審査基準

- ① 評価は、「事業の内容」「協働の必要性」「事業の実現性」「協働意識の醸成」の大項目を細分した10の項目で行う。
- ② 審査部会における採否の決定方法は、町民活動応援事業の審査方法に準ずる。

審査項目		評価のポイント
事業の内容	①公益性	不特定多数の住民の利益の増進に寄与するなど、公益性の高い事業であるか。
	②目的・成果設定	事業を行うことにより達成しようとする目標や成果は明確になっているか。
	③発展性・普及性	提案事業に発展性や普及性があり、事業内容が将来的に継続して行われるか。
協働の必要性	④必要性	課題解決のために協働という手法が必要とされているか、また住民活動団体の特性である先駆性、専門性、柔軟性等が活かされた事業であるか。
	⑤協働の効果	課題解決のために協働を行うことによって、相乗効果や波及効果が期待できるか。
	⑥役割分担	提案団体と町の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。
事業の実現性	⑦実現性	事業を計画どおりに実施することが可能であるか、法的に実現が可能であるか。
	⑧費用の妥当性	適切な費用の積算となっているか。
	⑨実施能力	提案団体には、事業を遂行する能力があると認められるか。
⑩協働意識の醸成		提案事業は、多くの住民が関わりを持つなど、町民や地域の協働意識の醸成につながるか。

※ 上記10項目について、5点満点で採点する。

(総評点50点満点)

評価	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
点数	5	4	3	2	1

※ 審査員としての最終的な採否は、審査員の合計評価点で決定する。

※ 合計評価点の平均が30点未満又は過半数の審査員が30点未満の評価をした事業は、不採用とする。